

行財政構造改革推進方策実施状況報告書
（平成 26 年度 概要版）

平成 27 年 9 月
兵 庫 県

目次

1	平成26年度における県政運営	1
2	財政運営の状況	1
3	各分野における実施状況	
(1)	組織	
	本 庁	8
	地方機関	9
	その他の組織	9
(2)	定員・給与	
	定 員	10
	給 与	12
	仕事と生活の調和	13
(3)	行政施策	
	事務事業	14
	投資事業	16
	公的施設等	20
	試験研究機関	20
	教育機関	22
	その他（職員住宅等、青野運動公苑県有地信託事業）	24
(4)	公営企業	
	企業庁	25
	病院局	27
(5)	公立大学法人兵庫県立大学	29
(6)	公社等	31
(7)	自主財源の確保	
	県税	33
	課税自主権の活用	34
	使用料・手数料、貸付金償還金	37
	資金管理の推進	38
(8)	長期保有土地	38
(9)	地方分権の推進	39

1 平成 26 年度における県政運営

平成 26 年度は、新たに策定した第 3 次行革プランに基づき、「選択と集中」のさらなる徹底など、行財政全般にわたる見直しを着実に進める中で、「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指し、県民の要請に応える施策を積極的に展開した。

また、適時適切に補正予算を編成し、8 月豪雨災害からの復旧・復興対策、地域の消費喚起や地域創生の取組みを推進するための緊急経済対策等を実施した。

2 財政運営の状況

(1) 平成 26 年度一般会計歳入歳出の状況

当初予算

予算編成にあたっては、厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、第 3 次行革プランにおける基本方針を踏まえ、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、公的施設、試験研究機関、公社など行財政全般にわたって、ゼロベースでの評価・点検や見直しを実施した。

一方で、施策の重点化を図る「選択と集中」を進め、新しい時代に対応した県民ニーズに的確に応えることのできる予算（予算規模：1 兆 9,502 億円（対前年度比 99.6%））を編成した。

また、消費税率引上げによる景気の腰折れの回避等を図るため、平成 26 年度予算と平成 25 年度 2 月補正予算（緊急経済対策）を合わせた 14 か月予算として、「ひょうごの元気」につなげるための投資規模を確保した。

ア 歳 入

県税等は、地方法人特別譲与税を含む法人関係税が、企業業績の回復により前年度に比べ 293 億円の増、地方消費税が、税率の引き上げに伴い前年度より 178 億円の増となるなど、前年度を 539 億円上回る 6,995 億円を計上した。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、税収の増等に伴い基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ることを踏まえて、前年度を 129 億円下回る 4,625 億円を計上した。

その他の収入では、中小企業制度資金貸付金について、融資実績等を踏まえて新規の融資枠を見直したことなどにより、前年度を 432 億円下回る 4,747 億円を計上した。

イ 歳 出

人件費は、前年度を 16 億円下回る 5,358 億円を計上した。

投資的経費は、緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業等を活用し、前年度を 94 億円上回る 1,793 億円を計上した。

行政経費等は、社会保障関係費や地方消費税率の引き上げに伴う税交付金が増加する一方、中小企業制度資金貸付金について新規の融資枠を見直したことに伴い預託額 486 億円が減少するため、前年度を 205 億円下回る 9,335 億円を計上した。

ウ 収支不足額

収支不足額は平成 25 年度当初予算から 163 億円改善し、572 億円となった。これに対して、退職手当債 200 億円、行政改革推進債 200 億円の発行及び県債管理基金 172 億円を活用することで対応した。

補正予算等の概要

ア 9月補正予算（8月豪雨災害対策及び緊急に措置すべき事業の実施）

8月豪雨による甚大な被害からの被災地の復旧と住民生活の再建を早急に図るとともに、危険ドラッグ対策等の県民生活の安全安心の確保、医療福祉の推進、地域の活性化など、当初予算編成後に生じた新たな財政需要に対応するため、277 億円の補正予算を編成した。

イ 12月補正予算（衆議院議員総選挙等及び職員の給与改定等の実施）

12月14日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費及び職員の給与改定等による給料・期末勤勉手当等人件費の増について、92 億円の補正予算を編成した。

ウ 2月補正予算〔緊急経済対策〕（国交付金等による緊急経済対策の実施）

国の経済対策補正予算を踏まえ、地域の消費喚起や子育て支援等の「生活者・事業者支援対策」、地方版総合戦略の先行的実施や地域産業振興等の「地方活性化対策」、台風災害等からの復旧、自然災害に備えた緊急防災対策等の「災害・危機等への対応」のため、317 億円の補正予算を編成した。

エ 2月補正予算（事業実績の確定等による補正）

年間を通じた事業実績の確定や見込みを踏まえ、1,227 億円の減額補正予算を編成した。

年間収支

ア 歳入

(ア) 県税等

企業業績改善による配当割の増や株価の上昇等による株式等譲渡所得割の増などにより個人県民税は 112 億円の増となった。また、法人関係税は企業業績の回復により 84 億円の増となったほか、税率引上げによる地方消費税の 44 億円の増等により、当初予算から 332 億円増の 7,327 億円となり、過去最高となった。

(イ) 地方交付税等

普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、基準財政収入額が当初予算時の見込みより減となったこと等により、当初予算から 28 億円増の 4,653 億円となった。

なお、平成 26 年度の普通交付税の基準財政収入額の算定に対して、法人関係税等が 148 億円上回る額となった結果、過大に決定された交付税が後年度に減額されるため、その減額相当額分を県債管理基金へ 148 億円積み立てた。

(ウ) 県債

2月補正（緊急経済対策）において、緊急防災・減災事業債を活用したこと等により、当初予算から 179 億円増の 1,006 億円となった。

(I) 国庫支出金

8月豪雨災害に伴う復旧・復興対策や国の緊急経済対策に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金等により、当初予算から29億円増の1,765億円となった。

(オ) その他収入

中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減、国の経済対策に伴い設置した基金(安心こども基金等)の事業量減による基金繰入金の減等により、当初予算から1,063億円減の3,684億円となった。

イ 歳出

(ア) 人件費

人事委員会勧告に基づく職員の給与改定等による給料・期末勤勉手当等の増により、当初予算から52億円増の5,410億円となった。

(イ) 公債費

県債発行利率の減等に伴い、当初予算から10億円減の2,887億円となった。

(ウ) 投資的経費

2月補正(緊急経済対策)において、自然災害に備えた緊急防災・減災事業等の事業を実施したこと等により、当初予算から69億円増の1,862億円となった。

(エ) 災害復旧事業

8月豪雨災害からの復旧事業の実施により、当初予算から23億円増の142億円となった。

(オ) 行政経費等

2月補正(緊急経済対策)において、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業等の実施に伴い64億円の増となった。

一方、中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う金融機関への預託金が909億円の減となったこと等により、当初予算から796億円減の8,539億円となった。

ウ 年間収支

(ア) 収支不足額

地方税などの歳入が増加したこと等により、当初予算の572億円から167億円改善した。

この結果、当初予算から退職手当債を80億円、行革推進債を75億円、県債管理基金活用額を4億円それぞれ減額した。

(イ) 平成26年度年間収支

財源対策後の実質収支は8億円の黒字となった。

(単位：億円)

区 分	H26年度 当初予算	経済対策等 補正分	2月補正 (通常分)	H26年度 最終予算	H26年度 実績	差引 -
県 税 等	6,995	46	252	7,293	7,327	332
地 方 交 付 税 等	4,625	29	0	4,654	4,653	28
県 債	827	271	78	1,020	1,006	179
国 庫 支 出 金	1,736	282	226	1,792	1,765	29
そ の 他 収 入	4,747	57	1,096	3,708	3,684	1,063
歳 入 計 A	18,930	685	1,148	18,467	18,435	495
人 件 費	5,358	69	4	5,423	5,410	52
公 債 費	2,897	0	0	2,897	2,887	10
投 資 的 経 費	1,793	288	191	1,890	1,862	69
補 助 事 業	1,059	127	165	1,021	1,006	53
単 独 事 業	734	161	26	869	856	122
災 害 復 旧 事 業	119	138	96	161	142	23
行 政 経 費 等	9,335	190	936	8,589	8,539	796
歳 出 計 B	19,502	685	1,227	18,960	18,840	662
収 支 不 足 額 A - B C	572	0	79	493	405	167
財 源 対 策 額 D	572	0	79	493	413	159
退 職 手 当 債 の 発 行	200	0	0	200	120	80
行 革 推 進 債 の 発 行	200	0	75	125	125	75
県 債 管 理 基 金 の 活 用	172	0	4	168	168	4
財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E	0	0	0	0	8	8

- 1 平成26年度実績欄は、平成26年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加算した額。したがって、平成26年度決算の数値とは一致しないものがある。
- 2 県税等には、地方譲与税及び地方特例交付金を含む。

(2) 財政指標

プライマリーバランス（臨時財政対策債及び減収補填債 75%分を除く）

940 億円黒字（財政フレームにおける目標値：807 億円黒字）

県債発行額の減や県債管理基金活用額の減等により、目標値より 133 億円改善し、940 億円の黒字となった。

実質公債費比率

ア 単年度 15.4% [19.1%]

（財政フレームにおける目標値：17.3% [20.8%]）

イ 3 か年平均 15.8% [19.5%]

（財政フレームにおける目標値：16.6% [20.2%]）

[] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

新規発行や借換に伴う発行利率の低下のため、利子が減少したこと等により、単年度では目標値より 1.9 ポイント減の 15.4% となった。

3 か年（平成 24～26 年度）平均では、平成 26 年度（単年度）の実績値が減少したことに伴い、0.8 ポイント減の 15.8% となった。

借換債平準化対策に伴う減債基金残高（単位：億円）

区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
基金残高	+490	+1,190	+1,630	0

県債残高（臨時財政対策債及び減収補填債 75%分を除く）

2 兆 9,998 億円（財政フレームにおける目標値：3 兆 678 億円）

県税等の一般財源が見込額より増加したことなどに伴い、財源対策として発行を予定していた行革推進債及び退職手当債の発行を縮減したことや、県債の繰上償還を実施したことなどにより、目標値より 680 億円減の 2 兆 9,998 億円となった。

将来負担比率 333.0%（財政フレームにおける目標値：353.0%）

行革推進債及び退職手当債の発行の縮減や、県債の繰上償還の実施等に伴って県債残高が減少したこと等から、目標値より 20.0 ポイント減の 333.0% となった。

阪神・淡路大震災関連県債を除いた場合の将来負担比率も、目標値（282.0%）より 19.7 ポイント減の 262.3% となった。

県債管理基金の活用 168 億円（財政フレームにおける目標値：172 億円）

平成 26 年度年間収支の改善に伴い、収支不足に対する財源対策として活用する額は、目標値より 4 億円減の 168 億円となった。

県債管理基金積立不足率 40.0%（財政フレームにおける目標値：43.9%）

平成 26 年度の普通交付税の基準財政収入額の算定において、当初の見込より法人関係税等が上回る額となった。この結果、過大に決定された交付税が後年度に減額されるため、その減額相当額部分を県債管理基金に積み立て、基金残高が増加したこと等から、目標値より 3.9 ポイント減の 40.0% となった。

経常収支比率 96.0% (財政フレームにおける目標値：97.0%)

人事委員会勧告に基づく給料・期末勤勉手当の増等に伴う人件費の増により、分子となる経常経費が増加したものの、企業業績の回復等により、分母となる県税等の一般財源が増加したことから、目標値より1.0ポイント減の96.0%となった。

(単位：億円)

区 分	H26 年度 目標値	H26 年度 決算	差引 -
プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	807	940	133
実質公債費比率(単年度) %	17.3 [20.8]	15.4 [19.1]	1.9 [1.7]
実質公債費比率(3か年平均) %	16.6 [20.2]	15.8 [19.5]	0.8 [0.7]
県債残高	41,123	40,442	681
臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き	30,678	29,998	680
将来負担比率 %	353.0	333.0	20.0
震災関連県債残高除き %	282.0	262.3	19.7
県債管理基金活用額	172	168	4
県債管理基金積立不足率 %	43.9	40.0	3.9
経常収支比率 %	97.0	96.0	1.0

実質公債費比率の [] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

(参考) 財政運営の目標

平成 30 年度までの財政運営の目標を次のとおりとし、第 3 次行革プランに基づく改革を推進することにより、財政運営の健全化を図る。

区 分		H30 年度までの目標
財 政 運 営 の 目 標	収支均衡	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】
	プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	黒字 【毎年度】
	実質公債費比率(単年度)	18%水準 【H30】
	県債残高 (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	H19 の 80%水準 (26,874 億円) 【H30】
	将来負担比率	震災の影響を除く比率が H19 年度の全国平均水準 (250%水準) 【H30】
	県債管理基金活用額	ルール積立額の約 1/3 以下 【毎年度】
	県債管理基金積立不足率	H19 の 2/3 水準 (39%) 【H30】
	経常収支比率	90%水準 【H30】

3 各分野における実施状況

「第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)平成26年度実施計画」(平成26年2月策定)等に定める内容に沿って、各分野において次のとおり実施

(1) 組織

本庁

ア 政策課題に総合的に対応するための体制整備

- ・ 関西広域連合と連携した関西におけるイノベーションや新たなICT戦略を総合的に推進するため、企画県民部に「科学情報局長」を設置
- ・ 高齢者施策を総合的に推進するため、健康福祉部に「高齢社会局」を設置
- ・ 消費生活課を企画県民部へ移管し、「生活消費局」を廃止

〔参考〕平成27年度組織改正の概要

地域創生の推進

- ・ 兵庫県地域創生条例の基本理念のもと、安全で元気なふるさと兵庫の実現に向けて全庁一体となった取組体制を構築するため、「理事(地域創生担当)」、「政策創生部長」、「地域創生局長」、「地域創生課」、「地域振興課」、「特区推進課」を設置

女性の活躍の推進

- ・ 女性の就業支援や男女共同参画、消費者教育等の取組を県民に幅広く発信しながら推進するため、知事公室長のもとに女性生活局長を設置

イ 班制の導入

柔軟な人事配置や業務間の連携推進により、行政課題への対応力を強化するため、現行の係制を廃止し、関連業務単位のグループ化を図る「班制」を本庁組織に導入

〔参考〕H27.4から県民局・県民センターの本局組織に「班制」を導入

ウ 本部体制の見直し

横断的な行政課題に対応するため、新たに本部を立ち上げる一方、必要性の低下したものは統廃合を推進

〔新設〕ひょうごICT戦略推進本部

〔廃止〕兵庫県節電対策推進本部

地方機関

ア 県民局組織の見直し

- ・ 政令市または中核市を所管する神戸・阪神南・中播磨の3県民局は、大胆なスリム化を図った上で「県民センター」に改組
- ・ 業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の一部の事務について、所管区域を広域化

事務所名	課名	統合前		統合後
県民室	環境課	阪神南	阪神北	阪神北
		中播磨	西播磨	西播磨
健康福祉事務所	検査室	宝塚	丹波	宝塚
		加古川	加東	加古川
農林水産振興事務所	水産課・漁港課	神戸	加古川	加古川
		姫路	光都	姫路
土木事務所	まちづくり建築課	西宮	宝塚	宝塚
		姫路	光都	姫路
		豊岡	豊岡(養父駐在)	豊岡
	建設業課	姫路	光都	姫路

神戸土木事務所のまちづくり関係事務は本庁に集約

- ・健康福祉事務所保健支援センターについて必要性の低下等を踏まえて廃止

その他の組織

ア 警察

- ・凶悪事件の時効撤廃に伴う証拠品の保管や、DNA型鑑定の増加などに対応する科学捜査支援センターを神戸市兵庫区に新設
- ・警察署の規模の適正化を図るため、姫路、飾磨及び網干警察署の管轄区域を変更（平成27年3月2日管轄区域変更実施）

イ 附属機関等の統廃合・新設（廃止 2、統合 1、新設 + 5）

- ・設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進するとともに、政策課題等を踏まえて新たな機関を設置

[統廃合・新設の状況]

区分	対象機関
廃止（2機関）	兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会
	特定疾患等審査会
統合（1機関）	兵庫県地価調査委員会を土地利用審査会に統合
新設（5機関）	兵庫県いじめ対策審議会
	兵庫県認定こども園審議会
	指定難病審査会
	小児慢性特定疾病審査会
	兵庫県信用保証協会運営等有識者会議

ウ 運営の合理化・効率化の推進

平成20年度から実施している委員報酬額の減額措置(日額20%、月額10%)を継続

(2) 定員・給与

定員

事務事業や組織の見直し等により定員削減を推進。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

ア 一般行政部門

【削減目標】

区 分	H20～H30 期間目標	H20～H26 実績
一般行政部門	30%	24.2%

【現員】

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	対前年度 増減	H20～H26 期間計	
					対 H19 増減	対 H19 増減率
一般行政部門職員	8,279	6,425	6,276	149	2,003	24.2%

(単位：人)

H27.4.1	対 H19.4.1	
	増減	増減率
6,156	2,123	25.6%

イ 教育部門

【削減目標】

区 分	H20～H30 期間目標	H20～H26 実績
法定教職員	法令基準に基づく適正配置	
県単独教職員	30%	22.9%
教育委員会事務局職員	30%	20.3%

【現員】

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	対前年度 増減	H20～H26 期間計	
					対 H19 増減	対 H19 増減率
法定教職員	39,777	40,529	40,401	128	+ 624	+ 1.6%
県単独教職員	807	635	622	13	185	22.9%
教育委員会 事務局職員	512	411	408	3	104	20.3%

(単位：人)

H27.4.1	対 H19.4.1	
	増減	増減率
40,387	+ 610	+ 1.5%
610	197	24.4%
397	115	22.5%

ウ 警察部門

【削減目標】

区 分	H20～H30 期間目標	H20～H26 実績
警察官	法令基準に基づく適正配置	
事務職員 (一般行政類似部門)	30%	26.4%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H20～H26 期間計			H27.4.1	対 H19.4.1	
				対前年度 増減	対 H19 増減	対 H19 増減率		増減	増減率
警察官	11,491	11,478	11,503	+25	+12	+0.1%	11,655	+164	+1.4%
警察事務職員	834	752	746	6	88	10.6%	750	84	10.1%
うち一般行政類似部門	356	268	262	6	94	26.4%	259	97	27.2%

警察官の増：サイバー空間の安全確保、暴力団対策の推進等

エ 公営企業部門

(ア) 企業庁

【削減目標】

区 分	H20～H30 期間目標	H20～H26 実績
企業庁	30%	20.5%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H20～H26 期間計			H27.4.1	対 H19.4.1	
				対前年度 増減	対 H19 増減	対 H19 増減率		増減	増減率
企業庁職員	215	174	171	3	44	20.5%	170	45	20.9%

(イ) 病院局

【削減目標】

区 分	H20～H30 期間目標	H20～H26 実績
医療職員	法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置	
その他の職員	30%	23.5%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H20～H26 期間計			H27.4.1	対 H19.4.1	
				対前年度 増減	対 H19 増減	対 H19 増減率		増減	増減率
医療職員	4,124	4,936	5,170	+234	+1,046	+25.4%	5,451	+1,327	+32.2%
その他の職員	519	406	397	9	122	23.5%	385	134	25.8%

医療職員の増：医療機能の充実による医師、看護師等の増員

才 非常勤嘱託員等

【削減目標】

区 分		H26～H30 期間目標	H26 実績	
一般行政部門		10%	8.3%	
教育部門	教育委員会		事務局部門	8.1%
警察部門	警察事務職員		一般行政類似部門	4.5%
公営企業	企業庁		4.8%	
部門	病院局		医療部門以外	6.0%

【現員】

(単位：人)

区 分	H25 現在	H26 現在	対 H25 増減	対 H25 増減率	H27.4.1	対 H25	
						増減	増減率
一般行政部門	1,875	1,720	155	8.3%	1,703	172	9.2%
教育部門	172	158	14	8.1%	157	15	8.7%
警察部門	111	106	5	4.5%	98	13	11.7%
公営企業	21	20	1	4.8%	20	1	4.8%
部門	117	110	7	6.0%	109	8	6.8%
合 計	2,296	2,114	182	7.9%	2,087	209	9.1%

給与

ア 特別職

第3次行革プランに基づき、次の抑制措置を実施(特別職報酬等審議会の答申に基づく引下げを含む)

(ア) 給料の減額

知事 20% 副知事 15% 教育長等 10% 防災監等 7%

(イ) 期末手当の減額

知事 35% 副知事 33% 教育長等 31% 防災監等 30%

(ウ) 退職手当の減額

知事 30% 副知事 30%

〔参考〕平成27年度の給与抑制措置

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の中期財政計画の動向を踏まえ、段階的に抑制措置の縮小を図る。

給料の減額

知事 17% 副知事 13% 教育長等 9% 防災監等 6.6%

期末手当の減額

知事 30% 副知事 28% 教育長等 26% 防災監等 25%

退職手当の減額

知事 30% 副知事 30%

イ 一般職

(ア) 第3次行革プランに基づく見直し

- ・給料(役職に応じて4.5%減額～9%減額(地域手当の2%引下げ含む)、管理職手当(20%減額)及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施)
- ・なお、給与抑制措置が長期となっていること等を考慮して、給料月額及び期末・勤勉手当の減額措置を一部緩和

(給料月額：管理職を除く一般職員の減額率を0.2%緩和)
(期末・勤勉手当：役職に応じて1～2%緩和)

〔参考〕

- (1) 平成26年度人事委員会勧告に基づく主な改定
 給料表：平均0.3%引上げ
 期末・勤勉手当：0.15月引上げ（3.95月 4.10月）

(2) 平成27年度の給与抑制措置

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、国の中期財政計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえ、段階的に縮小を図ることとし、その具体的内容は毎年度定める。

給料の減額

- ア 行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は1/5、一般職は1/4縮小
 イ 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

期末・勤勉手当の減額

役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小

局長級以上	2.5%縮小
課長級	3%縮小
主任専門員級以上	2%縮小
班長・主査・主任級以下	減額措置終了

管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

仕事と生活の調和

ア 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、育児休業や育児短時間勤務など、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを推進

〔参考〕在宅勤務制度の導入（平成27年8月～）

制度	制度概要	取得単位(取得日数等)
在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度	1日又は半日

イ 超過勤務の縮減

管理職による適切な業務の進行管理、超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行、定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取組みなどにより縮減を推進

ウ 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第4次男女共同参画県率先行動計画」に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取組みを推進

(ア) 女性の管理・監督職の拡充

	H26.4 目標	H26.4 実績
管理職（本庁課長相当職以上）の女性割合	6.5%	6.5%
行政職新規管理職（7級）の女性割合	10.0%	15.5%
行政職新規役付職員の女性割合	20.0%	24.1%

(イ) 男性職員の子育て参加の推進

	H26 年度目標	H26 年度実績
男性職員の育児休業等取得率	30.0%	13.3%
育児休業	1.0%	0.5%
男性の育児参加休暇	29.0%	12.8%

(3) 行政施策

事務事業

- ・第3次行革プランに基づき、事業の必要性、県と民間・市町との役割分担等の観点から見直しを行い、一般事業費及び第3次行革プラン記載の個別事業について、平成25年度から11億円(一般財源で15億円)を縮減し、205事業を廃止
- ・「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指し、「震災の教訓を生かす兵庫」、「安心して暮らせる兵庫」、「一人ひとりが活躍する兵庫」、「産業が躍進する兵庫」、「地域が元気なふるさと兵庫」を柱として、97の新規事業をはじめ、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現につながる施策を重点的に展開
- ・社会保障・税一体改革や介護給付費県費負担金、障害者自立支援給付費県費負担金等の自然増など社会保障関係費が、平成25年度に比べ133億円(一般財源で103億円)増加

ア 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	H25年度 当初予算額	H26年度 当初予算額	H26年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
一般事業費 [事務費、施設維持費を含む]	34,274 (27,173)	33,899 (26,287)	33,899 (26,287)	375 (886)	1.1% (3.3%)
第3次行革プラン 記載の個別事業	23,376 (20,105)	23,101 (19,980)	22,663 (19,502)	713 (603)	3.1% (3.0%)
計	57,650 (47,278)	57,000 (46,267)	56,562 (45,789)	1,088 (1,489)	1.9% (3.1%)

()は一般財源

イ 社会保障関係費

(単位：百万円)

区 分	H25年度 当初予算額	H26年度 当初予算額	H26年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
後期高齢者医療費県費負担金	58,369 (58,369)	59,726 (59,726)	58,480 (58,480)	111 (111)	0.2% (0.2%)
介護給付費県費負担金	53,681 (53,681)	56,897 (56,897)	55,804 (55,804)	2,123 (2,123)	4.0% (4.0%)
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	46,480 (46,480)	47,048 (47,048)	47,117 (47,117)	637 (637)	1.4% (1.4%)
障害者自立支援給付費 県 費 負 担 金	17,594 (17,594)	18,597 (18,597)	18,421 (18,421)	827 (827)	4.7% (4.7%)
児童手当県費負担金	14,247 (14,247)	13,989 (13,989)	13,933 (13,933)	314 (314)	2.2% (2.2%)
県単独福祉医療費 [2]	10,706 (10,059)	10,545 (9,832)	10,655 (9,833)	51 (226)	0.5% (2.2%)
その他[生活保護費 県費負担金等]	38,405 (24,228)	39,718 (25,279)	39,467 (25,163)	1,062 (935)	2.8% (3.9%)
社会保障・税一体改革 関係経費以外計	239,482 (224,658)	246,520 (231,368)	243,877 (228,751)	4,395 (4,093)	1.8% (1.8%)
社会保障・税一体改革 関係経費	-	6,931 (6,006)	8,888 (6,199)	8,888 (6,199)	皆増
合 計	239,482 (224,658)	253,451 (237,374)	252,765 (234,950)	13,283 (10,292)	5.5% (4.6%)

1 ()は一般財源

2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

ウ 主な見直し事業

(単位：百万円)

事業名	第3次行革プランにおける見直し内容	H25年度 当初予算額	H26年度 当初予算額	H26年度 実績	差引 -
私立高等学校等生徒授業料軽減補助	(1) 国の就学支援金の制度改正等（就学支援金の支給額引上げ、県内平均授業料の上昇等）を踏まえ、県授業料軽減補助について見直し (2) 隣接府県通学生については、当該府県に授業料軽減制度がある場合は従前どおりとし、ない場合はその1/2とする (3) 見直し後の制度は、H26年度入学者から適用	684 (642)	623 (592)	604 (573)	80 (69)
老人医療費助成事業	・国における高齢者の自己負担割合の見直しを踏まえ、65～69歳の低所得者の負担割合を1/2割に引上げ ・負担の均衡を図るため、低所得者の負担限度額を引上げ (H26年7月実施)	756 (756)	669 (669)	601 (601)	155 (155)
母子家庭等医療費助成事業	・乳幼児・こども医療費助成事業の充実を踏まえ対象を低所得者層に重点化(児童扶養手当全部支給の基準以下を対象) ・低所得基準を超える世帯について、乳幼児等医療費助成事業との均衡を図るため、負担限度額を同事業にあわせる (H26年7月実施)	1,008 (1,008)	823 (823)	731 (731)	277 (277)
老人クラブ活動強化事業	(1) 子育て支援活動・高齢者見守り活動 補助単価：3,500円/月(H25：4,400円/月) 補助対象：市町老人クラブ連合会加盟の単位老人クラブ (2) 高齢者自らが行う体操(健康体操等)の実施・普及促進活動 補助単価：500円/月 補助対象：県・神戸市老人クラブ連合会傘下の単位老人クラブ[H26に限り、県老連未加入の市町老連加盟のクラブも対象]	152 (152)	136 (136)	133 (133)	19 (19)

() は一般財源

エ 重点施策

体系	主な事業等
震災の教訓を生かす兵庫	・阪神淡路20年事業 ・津波防災インフラ整備計画の推進 ・第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 等
安心して暮らせる兵庫	・兵庫県地域医療支援センターの設置・運営 ・地域サポート型特養の推進 ・多様な保育事業の実施や保育所等の整備推進 ・防犯カメラの設置推進 ・シカ捕獲総合対策の実施など鳥獣被害の防止推進 等
一人ひとりが活躍する兵庫	・若者、女性の雇用・就業支援、高齢者の社会参画の促進 ・魅力あるひょうごの学校づくり ・関西マスターズスポーツフェスティバル ・芸術文化振興ビジョンの改定 等
産業が躍進する兵庫	・SPring-8や京の産業利用への支援 ・異業種交流事業への支援 ・エネルギー自立のむらづくり支援 等
地域が元気なふるさと兵庫	・地域再生大作戦の展開 ・元気商店街創出大作戦の展開 ・あいたい兵庫キャンペーン2014の実施 ・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 等

〔参考〕事務事業の見直し

平成 25 年度事業数	(2,396) 2,094
廃止事業数	205
事業の見直し	66
事業期間終了	34
単年度事業	52
再編統合・事業組替	53
新規事業数	97
平成 26 年度事業数	(2,193) 1,986
対前年度増減数 (増減率)	108 (5.2%)

(上段 () は経済対策関係基金事業を加えた場合)

投資事業

ア 投資事業量の確保

消費税率引上げによる景気の腰折れの回避等を図るため、平成 26 年度予算と平成 25 年度 2 月補正予算 (緊急経済対策) を合わせた 14 か月予算として「ひょうごの元気」につなげるための投資規模を確保

加えて、8 月豪雨災害等からの復旧、自然災害に備えた緊急防災対策等の実施により、26 年度の最終予算は 25 年度当初予算比 111.2% となる 1,890 億円を確保

(緊急防災・減災事業債等を活用した耐震化事業
県立学校(69 棟)、庁舎(7 施設)、警察署(4 署)、その他県有施設(11 施設)
〔参考〕県立学校の耐震化率：92.2%(H26 年度末))

【投資事業費】

(単位：億円)

区 分	H25 年度 当初予算	H26 年度			
		当初予算	補正予算	最終予算	/
補 助 事 業	1,027	1,059	38	1,021	99.4%
単 独 事 業	672	734	135	869	129.3%
計	1,699	1,793	97	1,890	111.2%

H26 年度 14 か月予算 = H25 年度 2 月補正予算 + H26 年度当初予算

[2,281 億円]

[488 億円]

[1,793 億円]

【投資事業費の内訳】

(単位:億円)

区 分	H25年度		H26年度				前年度比 f/a
	当初予算 a	当初予算 b	補正予算			計 f=b+c+d+e f	
			9月補正 c	2月補正 (緊急経済対策) d	2月補正 (通常) e		
通 常 事 業	968	1,020	0	0	160	860	88.8%
災 害 関 連 等 事 業	39	39	35	0	5	69	176.9%
全 国 防 災 事 業	20	0	0	0	0	0	皆減
経 済 対 策 事 業	0	0	1	91	0	92	皆増
補 助 事 業	1,027	1,059	36	91	165	1,021	99.4%
通 常 事 業	575	560	0	0	12	548	95.3%
災 害 関 連 等 事 業	13	0	0	0	0	0	皆減
県単独緊急防災・減災事業	20	100	0	144	0	244	1220.0%
地域の元気臨時交付金事業	30	74	17	0	14	77	256.7%
本四連絡道路出資金	34	0	0	0	0	0	皆減
経 済 対 策 事 業	0	0	0	0	0	0	-
単 独 事 業	672	734	17	144	26	869	129.3%
通 常 事 業	1,543	1,580	0	0	172	1,408	91.3%
災 害 関 連 等 事 業	52	39	35	0	5	69	132.7%
全 国 防 災 事 業	20	0	0	0	0	0	皆減
県単独緊急防災・減災事業	20	100	0	144	0	244	1220.0%
地域の元気臨時交付金事業	30	74	17	0	14	77	256.7%
経 済 対 策 事 業	0	0	1	91	0	92	皆増
本四連絡道路出資金	34	0	0	0	0	0	皆減
計	1,699	1,793	53	235	191	1,890	111.2%

イ 整備の進め方

(ア) 社会基盤整備の方向性

自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進

(イ) 分野の重点化

- ひょうご社会基盤整備基本計画のもと、緊急かつ重要な事業にさらに重点化
- ・「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「山地防災・土砂災害対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
 - ・「風水害対策」「生活道路」については、引き続き重点的に推進

【主な取組内容】

(単位:百万円)

	区分	主な内容	H26実績	
備える	津波対策の推進【重点】		49,397	
	津波防災インフラ整備計画	福良港(南あわじ市) 新川・東川(西宮市)		
	地震対策の推進【重点】			
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	姫路新宮線 鷺崎橋(たつの市)		
	地域の防災道路強靱化プラン	国道線(姫路市) 洲本五色線(洲本市)		
	総合的な治水対策等の推進			
	地域総合治水推進計画	再度災害防止対策		法華山谷川(加古川市・高砂市) 前山川(丹波市)等 4河川(8月豪雨)
		予防的な河川対策		武庫川(西宮市・尼崎市・神戸市等)
		流域対策		北摂三田高校 三田加チャーノ太陽光発電所(三田市)
	ため池整備事業の推進	竹原地区(たつの市)		
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進【重点】		那波本町川(相生市)等 40箇所 徳尾東谷川(丹波市)等 22箇所(8月豪雨) 上竹田浄光庵地区(丹波市)		
第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画				
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		35,444	
	国道・県道の整備推進	2号(明石市) 川西インター線(川西市)		
	新渋滞交差点解消プログラム	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)		
	踏切すっきり安心プラン	太子御津線(姫路市、太子町)		
	都市を支える基盤整備の推進			
	連続立体交差事業・街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市) 尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)		
	力強い農林水産業を支える基盤づくり			
農業生産基盤整備の推進	新田地区(南あわじ市)			
新ひょうご林内路網1,000km整備プラン	須留ヶ峰線(朝来市、養父市)			
つなぐ	ミッシングリンクの解消【重点】		63,556	
	基幹道路ネットワークの充実強化	北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市) 山陰近畿自動車道(新温泉町、香美町)		
	港湾の機能強化・利用促進			
	港湾施設の整備推進	姫路港 須加地区(姫路市)		
	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】			
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	橋梁		日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)
		トンネル		多可柏原線、小野尻トンネル(丹波市)
		排水機場		大江島排水機場(姫路市)
		岸壁等		東播磨港 伊保物揚場(高砂市)
防潮堤		阿万港海岸(南あわじ市)		
良好な環境の保全・創造				
水辺の環境づくり	円山川水系馬路川等(豊岡市)			

【重点】: これまで以上に重点化する5分野

ウ 県営住宅事業

(ア) 県営住宅の管理戸数

ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画に基づき、H32 年度末の管理戸数 5 万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進

(イ) 県営住宅ストックの整備

- ・中層住宅について、長期活用を行う団地を選定し、優先順位の高い団地から建替事業を実施（建替戸数 [計画] 400 戸 [実績] 400 戸）
- ・高層住宅について、耐震性に課題がある住宅について、耐震改修工事に併せ、高耐久化工事を実施（工事 [計画] 40 戸 [実績] 40 戸）

(ウ) 集約・土地売却の推進

PR 強化による土地売却、市町等との連携による集約等を推進
（土地売却収入 [計画] 462 百万円 [実績] 470 百万円）

(エ) 使用料収入の確保

口座振替の推進等の家賃収納対策を実施
（現年家賃収納率 [計画] 98.56% [実績] 98.85%）

(オ) UR 借上県営住宅の返還

- ・契約期限までに UR（都市再生機構）に返還することを基本に、期間満了時までに円滑な住み替えができるよう、特定入居募集や支援金支給等の住み替え支援策を実施（入居戸数 [H25 末] 1,588 戸 [H26 末] 1,419 戸）
- ・高齢や障害等に加え、義務教育期間中の子どもがいる世帯など特別な事情がある世帯についても、一定の条件で継続入居を認める

(カ) 駐車場管理の適正化

新たに対象となった 29 団地（建替時に整備を検討する団地を含む）について、自治会協議を行い、有料化を推進
（有料化団地数 [計画] 5 団地 [実績] 14 団地（累計 20 団地、進捗率 69%））

(キ) 家賃減免制度の見直し

兵庫県住宅審議会答申（H26.5）を踏まえ、世帯の総収入を家賃負担に適正に反映する制度へ見直し（H27 年度から新制度による家賃減免を適用）

〔参考〕世帯総収入の適正な反映(H27 年度～)

世帯人数	減免後の家賃
1～4 人	世帯の年間総収入 × 15% ÷ 12 月
5 人以上	同上 × 13% ÷ 12 月

公的施設等

ア 指定管理者制度の推進

(ア) 公募により指定管理者を指定（県営住宅 132 団地）

施設名	指定管理者	指定期間
県営住宅 （神戸市西区・明舞地区、 阪神北地区）	(株)東急コミュニティー	H26.4.1 ～ H31.3.31
県営住宅（中播磨地区）	(株)兵庫県公社住宅サービス	

(イ) 特定の団体等を指定管理者に指定（8 施設）

施設名	指定管理者	指定期間
こどもの館、山の学校（新規）	(公財)兵庫県青少年本部	H26.4.1 ～ H29.3.31
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	
フラワーセンター	(公財)兵庫県園芸・公園協会	
西宮市利便機能付係留施設	(特活)瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	
但馬文教府、西播磨文化会館 淡路文化会館	(公財)兵庫県生きがい創造協会	

イ 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、「建物維持管理の手引き」の作成や「維持管理業務委託の基本的な取組み方針」の策定等の取組みを推進

ウ ネーミングライツの推進

- ・県立体育施設や文化施設、都市公園などへの命名権（ネーミングライツ）の付与により収入（約 91 百万円）を確保
- ・新規導入に向け、新たな施設を対象に募集を実施

試験研究機関

ア 業務の重点化

- ・地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化
- ・研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を推進

機 関	取組内容
農林水産技術 総合センター	・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良・飼育管理適性検討 ・県産木材を高信頼性スギ横架材として安定供給するための、強度性能が保証された構造材量産技術などの開発
工 業 技 術 センター	・植物由来樹脂を用いて、人体に刺しても折れることなく、かつ刺した後にケースに格納されるワクチン投与針及び投与機器の開発 ・燃料電池の長寿命化、低コスト化を実現するため、厚さ 0.03 ミリでも亀裂が発生せず、従来より低い温度に対応できる薄膜技術の開発
健康生活科学 研究所	・感染症法に基づく流行ウイルス等の体系的検査法の開発 ・違反食品の発見のための迅速検査体制の強化に関する研究
福祉のまちづ くり研究所	・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 ・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究
環 境 研 究 センター	・レセプターモデル及び気象/大気質モデルを用いた PM2.5 の発生源解析 ・PM2.5 中の多環芳香族炭化水素（PAHs）の分析

イ 研究体制等の見直し

任期付研究員の活用や外部研究者の受入れ、産学官連携による共同研究等への参画など弾力的な研究体制を整備

ウ 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金を積極的に獲得

【各機関の外部資金獲得額】

機 関	H26 年度計画	H26 年度実績	差引 -
農林水産技術総合センター	77,000 千円	112,912 千円	35,912 千円
工業技術センター	78,000 千円	127,637 千円	49,637 千円
健康生活科学研究所	700 千円	6,050 千円	5,200 千円
福祉のまちづくり研究所	5,600 千円	9,348 千円	3,748 千円
環境研究センター	10,000 千円	21,213 千円	11,213 千円
計	171,300 千円	277,160 千円	105,860 千円

エ 効率的・効果的な運営手法の徹底

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定し、取組みを推進

【業務目標】

機 関	項 目	目標値	H26年度	【参考】H26年度までの累計	
農林水産技術 総合センター	開発技術数	H13～27年度累計 430件	25件	438件	
	普及技術数	H13～27年度累計 310件	21件	380件	
工 業 技 術 センター	技術相談件数	H26～28年度平均 8,500件	8,532件	-	
	技術移転件数	H26～28年度平均 300件	753件	-	
	利用企業数	H26～28年度平均 1,800社	1,760社	-	
	5回以上利用企業数	H26～28年度平均 550社	597社	-	
健康生活科学 研究所	健康科学 研究センター	残留農薬等の 新規検査可能項目数	年間 30項目	30項目	-
		感染症等の迅速検査 手法新規導入数	年間 5種類	5種類	-
	生活科学 総合センター	技術相談件数	年間 500件	404件	-
		苦情原因究明テスト	年間 30件	37件	-
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数	H20～30年度累計 15件以上	2件	11件	
	共同研究件数	H20～30年度累計 35件以上	7件	43件	
環 境 研 究 センター	産学官連携による共同研究目標件数	年間 4件	4件	-	

教育機関

ア 県立高等学校

(ア) 高校生としての「生きる力」の育成

- ・高校学力向上推進プロジェクト事業(30校)、大学と連携した高大接続推進事業(20校)、土曜日の有効活用モデル事業(3校)等を実施 等
- ・「高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～」、「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」を全県立高校(150校)で実施

(イ) 魅力ある学校づくりの推進

a 教育内容の充実

- ・全県立高校(全日制)にALT(外国人指導助手)を配置(132人)
- ・海外留学チャレンジプランや次世代育成国際交流事業を実施
- ・防災教育副読本「明日に生きる」を全公立学校で活用し防災教育を推進

b 教育システム等の改善・充実

- ・類型 コース 専門学科という段階的・発展的な特色化を推進
(県立宝塚北高等学校普通科「グローバルサイエンス・コース」を「グローバルサイエンス科」に改編(H26年4月実施)等)
- ・インスパイア・ハイスクール事業を通して各校の魅力化・特色化を推進

区 分	事業内容	校数
理 数 教 育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	神戸高等学校 他 29 校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	国際高等学校 他 13 校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	姫路工業高等学校 他 31 校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	舞子高等学校 他 48 校
キ ャ リ ア 教 育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	須磨友が丘高等学校 他 43 校

(ウ) 入学者選抜制度・方法の改善

- ・平成27年度新通学区域の導入に向け、中学校進路指導担当者、保護者等への説明会(6回)、高校紹介パンフレット配布等による周知や進路選択支援を実施
- ・新通学区域における入学者選抜を実施(H27年2・3月)

(エ) 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

- ・村岡高等学校普通科「地域創造類型」を「地域アウトドアスポーツ類型」に変更し、募集定員の50%を県内外から募集(平成26年4月設置)

イ 県立特別支援学校

(ア) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- ・小中学校における学校生活支援教員の配置(113校)、高校における学校生活支援員・学習活動自立支援員の配置(13校)等により支援体制を充実

(イ) 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

- ・特別支援教育コーディネーター研修(基礎研修352人、専門研修182人)、県立特別支援教育センターにおける教員研修(35講座)等を実施

- (ウ) 早期から支えつなく相談・支援体制づくり
「ひょうご学習障害相談室」における相談の実施（362回）、学校への専門
家チームの派遣（16回）等により、LD・ADHD等に関する相談支援を実施

(I) 教育環境整備の推進

知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加等に対応した整備を推進

学校名等	時期
姫路しらすぎ特別支援学校	H26年4月 開校
こやの里特別支援学校分教室（猪名川高等学校内）	H26年4月 設置
芦屋特別支援学校仮設校舎	H26年度 建設工事 H27年4月 供用開始
阪神特別支援学校分教室 （武庫荘総合高等学校内）	H26年度 改修工事 H27年4月 設置
出石特別支援学校みかた校 （旧香美町立射添中学校跡施設を活用）	H26年度 改修工事 H27年4月 開校
神戸西部新設高等特別支援学校	H26年度 基本・実施設計 H29年4月 開校予定

ウ その他の兵庫の教育

(ア) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

小中高それぞれの発達段階に応じ、社会的・職業的自立に必要な能力育成を
支援（教師用指導資料、キャリアノートモデルの作成、配布等）

(イ) 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を全公立学校で体系的に推進

- ・環境体験事業(小3)、自然学校推進事業(小5)、
- ・青少年芸術体験事業(中1)、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業(中2)
- ・高校生ふるさと貢献活動事業(再掲)、高校生就業体験事業(再掲)

(ウ) グローバル化に対応した教育の推進

- ・英語教育の充実、海外留学の支援・国際交流（再掲）
- ・副読本「世界と日本」を活用した、授業実践研究会の開催（県下6地区）等

(I) 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進

- ・小学校5・6年生において「兵庫型教科担任制」を全県実施
（全公立小学校：644校（小規模校・複式学級を有する学校を除く））
- ・「ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～」により
地域人材を活用した補充学習を実施（137校）
- ・「地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業」により、市町の取組みを支援
（16市町109校区）

(オ) 道徳教育の充実

家庭においても副読本を活用できるよう、個人への配布を継続(204,600冊)
【配布先】県内公立小学校1・3・5年生、中学校1年生の全児童生徒

(カ) 体育・スポーツ活動の推進

- ・小学校のニーズに応じ、専門的な指導力を有する体力アップ講師を派遣（46校）
- ・いきいき運動部活動支援事業による支援員の派遣（高校35校、中学50校）

(キ) いじめ・問題行動等への対応

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、兵庫県いじめ防止基本方針に基づき、実践事業や相談体制の整備など対応を強化

- ・いじめを決して許さない集団づくり実践事業
(推進校：小学校6校、中学校6校、高等学校10校、特別支援学校2校)
- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの配置
(全公立中学校等264校、公立小学校110校、全県立高等学校150校)
- ・ひょうごっ子悩み相談での対応(対応件数：6,746件) 等

(ク) 親の学び・子育て力向上の支援

学校PTAごとに、親を対象とした学習会や家族の絆を深める体験活動等、地域との連携によるPTCA教育支援活動を実施

〔参考〕兵庫県総合教育会議の設置(H27年度)

知事と教育委員会がこれまで以上に十分な意思疎通を図り、より一層効果的な教育行政の推進につなげるため、新たに「兵庫県総合教育会議」を設置

その他(職員住宅等、青野運動公苑県有地信託事業)

ア 職員住宅等

職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から見直しを実施

区 分		管 理 戸 数		平成26年度 廃止戸数 (-)
		H26.4.1	H27.3.31	
職員住宅	一般行政	1,064戸	1,043戸	21戸
	企業庁	40戸	40戸	0戸
教職員住宅		842戸	665戸	177戸
事業用公舎		271戸	236戸	35戸

イ 青野運動公苑県有地信託事業

(ア) 現行の信託事業に係る諸課題への対応

- ・受託者と協議のうえ、ゴルフポータルサイトと連携した新予約システムの導入によるビジターの集客など経営改善策を実施
- ・信託終了に向けた受託者との協議を実施し、県への円滑な引継ぎに向けた対応を検討
(参考)県と信託銀行の間で、信託契約に定める信託財産の引渡しの方法等についての協議を行うため、民事調停を申立て(平成27年6月26日)

(イ) 信託契約期間満了後の対応

- ・県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として引き続き利用が見込まれ、周辺地域の振興にも寄与することから、収支改善を図りながら継続運営
- ・施設は知事部局が保有して企業庁に貸し付け、公募による民間事業者を活用して効率的に経営し、地域振興の拠点としても活用した上で、収益から一定額を賃借料として知事部局に支払い
- ・知事部局は企業庁からの賃借料を原資として、企業庁からの借入金を返済するとともに、引き続き経済状況や県財政状況等を踏まえ、特定財源による返済方法等を検討

(4) 公営企業

企業庁

ア 地域整備事業

- ・ 尼崎臨海、ひょうご情報公園都市、津名及び播磨科学公園都市において、産業用地 計 7 件 7 ha を分譲済
- ・ 尼崎臨海、ひょうご情報公園都市においては分譲率 100%
- ・ 潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市において、住宅用地 計 42 区画 1.3ha を分譲済
- ・ 潮芦屋、神戸三田国際公園都市において業務用地 計 3 件 5.1ha を分譲済
- ・ メガソーラープロジェクトの推進のため、20.5ha を大型太陽光発電施設整備用地として活用
- ・ 平成26年度末における既開発地区の分譲率は81%

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積		H26分譲済面積		分譲率		備 考
		H26計画		H26実績	H26計画	H26実績	
尼崎臨海	15	0	15	0	100%	100%	産業用地 1 件
ひょうご情報公園都市	56	2	56	5	96%	100%	産業用地 3 件
津 名	151	3	107	3	71%	71%	産業用地 2 件 メガソーラー 1 施設
潮 芦 屋	92	5	78	5	86%	85%	住宅用地 5 区画 業務用地 2 件
神戸三田国際公園都市	266	11	251	11	95%	94%	住宅用地 32 区画 業務用地 1 件 メガソーラー 1 施設
播 磨 科 学 公 園 都 市	233	12	146	11	63%	63%	住宅用地 5 区画 産業用地 1 件 メガソーラー 3 施設
西 宮 浜	2	0	2	0	100%	100%	-
網 干	15	0	15	0	100%	100%	-
計	830	33	671	34	81%	81%	産業用地 7 件 住宅用地 42 区画 業務用地 3 件 メガソーラー 5 施設

分譲面積は定期借地面積を含む 四捨五入のため、合計が合わないことがある

イ 水道用水供給事業・工業用水道事業

- ・ 水需要調査等を通じ、市町等に県水転換を積極的に働きかけ、計画を上回る料金収入を確保
- ・ アセットマネジメント推進計画の着実な推進により、維持管理コストの縮減、計画的な修繕・更新を実施

【平成 26 年度給水量実績】

事 業 名	計 画	実 績	差 引
水道用水供給事業(百万m ³ /年)	103.2	103.2	±0.0
工業用水道事業(百万m ³ /年)	241.9	241.9	±0.0

ウ メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、保有資産を有効活用し、大型太陽光発電施設を整備

【対象用地・発電出力】

太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始年度
三田カルチャータウン	8.6	6,530	25年度
網干沖地区	1.5	1,180	25年度
神谷ダム	3.2	4,990	27年度
神谷ダム土取場	1.7	1,780	26年度
中西条地区	1.7	1,590	26年度
平荘ダム	1.6	1,610	27年度
権現ダム	1.9	1,760	26年度
養老ポンプ場	0.8	550	26年度
播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	26年度
播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	26年度
佐野地区	2.5	2,000	26年度
播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	26年度
合計	32.4	29,600	-

エ 経営収支実績

- ・地域整備事業については、計画を上回る 34ha の分譲実績を上げたものの、新会計制度による減損及び時価評価等の導入に伴い、70 億円の当期損益の赤字を計上。なお、新会計制度の影響（ 80 億円）を除けば 10 億円の黒字であり、赤字補填後の経営安定積立金残高は 144 億円となり、資本金等と合わせた資本の合計は 411 億円を確保
 - ・水道用水供給事業、工業用水道事業については、給水量の確保や営業費用の抑制により、いずれも計画を上回る黒字を計上
 - ・メガソーラープロジェクトについては、発電量の確保に努め、計画を上回る黒字を確保
- (単位:億円)

区 分		H26 年度 計画	H26 年度 実績	差引 -
地域整備事業	収益的収支差引(当期損益)	191	70	+ 121
	資本的収支差引	108	78	+ 30
水道用水供給事業	収益的収支差引(当期損益)	14	20	+ 6
	資本的収支差引	87	90	- 3
工業用水道事業	収益的収支差引(当期損益)	6	9	+ 3
	資本的収支差引	12	11	+ 1
メガソーラー プロジェクト	収益的収支差引(当期損益)	1	5	+ 4
	資本的収支差引	1	18	- 17

病院局

ア 診療機能の高度化

高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を提供するため、診療機能を高度化

区分	内容	病院名
がん医療	・緩和ケアセンターの設置	がんセンター
	・緩和ケア病棟の設置	柏原病院
	・アンギオＣＴの導入、炭素線の出力上昇に向けた整備・調整	粒子線医療センター
循環器疾患医療	・ハイブリッド手術室の本格稼働	姫路循環器病センター
糖尿病医療	・生活習慣病センターにおいて、各診療科・地域医療機関の連携による高度専門医療を提供	加古川医療センター
	・糖尿病センターの設置による、心疾患等の合併症を有する糖尿病患者の治療体制強化	姫路循環器病センター
救急・災害医療	・災害拠点病院等にＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）カーを配置	尼崎、西宮、淡路、柏原、こども、姫路、災害
	・ドクターヘリ運航における救急隊との連携強化による、広域からの患者受け入れ	加古川医療センター
小児救急医療	・成育医療福祉・療育相談センターを設置し、虐待相談を実施	塚口病院
周産期医療	・総合周産期母子医療センター指定取得に向けた体制整備	尼崎総合医療センター（尼崎病院・塚口病院）
	・NICU 3床及び産科病棟2床の増床	西宮病院
精神医療	・児童思春期センター「ひかりの森」と地域保健福祉関係機関との連携強化	光風病院
リハビリテーション医療	・回復期病棟における365日リハの開始	リハビリテーション中央病院
	・専門外来の実施（パーキンソン病外来、脳卒中等フォローアップ外来）	リハビリテーション西播磨病院

イ 県立病院の建替整備

施設の老朽化への対応や医療機能の充実を図るため、計画的な建替整備を推進

病院名	種別	H26年度取組内容	予定
尼崎総合医療センター	統合再編整備 (尼崎市東難波町)	「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」(H22.12策定)に基づき建設工事を完了(平成27.1)	H27年度供用開始(1期) H28年度2期工事着工・供用開始予定
こども病院	建替整備 (中央区港島南町)	「県立こども病院建替整備基本計画」(H24.2策定)に基づき、新病院の建設工事を推進	H27年度竣工予定 H28年度供用開始
小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設	新規整備 (中央区港島南町)	「小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設整備基本計画」(H26.3策定)に基づき、基本設計を実施	H27～29年度実施設計・建設工事等 H29年度供用開始
柏原病院	統合再編整備	「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」を策定(H27.2)	H27～28年度基本設計・実施設計 H28年度着工
姫路循環器病センター	統合再編整備	「姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」(H27.2策定)を踏まえ、外部有識者を含む委員会で新病院の規模、診療機能等の協議に着手	-

ウ 医師等確保対策の推進

(ア) 医師の確保・育成

- ・神戸大学と連携した地域医療循環型人材育成プログラムの実施、医師修学資金制度（1人）、地域医師修学資金制度（5人）の活用等により医師の育成や県立病院への定着を推進
- ・県立病院群救急科研修プログラム（2人）、県立病院麻酔科医総合研修システム（21人）の研修プログラムを通じた育成を実施

(イ) 魅力ある環境の整備

- ・医療秘書の配置数拡大（185人→201人）による業務負担の軽減
- ・女性医師が働きやすい環境整備を推進（育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託など多様な勤務形態の提供）

エ 看護師確保対策の推進

- ・地方採用試験の実施（全国6会場、177人応募）
- ・看護師修学資金制度の実施（貸与者募集枠150人→200人）、認定看護師養成に向けた派遣研修制度の活用（12人派遣）
- ・看護補助者の配置数拡大（286人→385人）による業務負担の軽減

オ 経営改革の推進〔収支実績〕

- ・新規患者の獲得等により医業収益は増加したものの、尼崎総合医療センター開院に向けた看護師の前倒し採用による給与費の増、消費税増税の影響等により、経常損益において6億円の赤字を計上
- ・当期純損益は、旧淡路病院解体撤去費の特別損失への計上により14億円の赤字を計上

(ア) 収入の確保

高度専門医療の充実による診療単価の向上及び地域医療連携の推進による新規患者の確保、診療報酬への的確な対応等を推進

(イ) 費用の抑制

看護師の前倒し採用により職員給与費は上昇したが、民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、効率的な業務執行による経費の抑制等を推進

区 分		H26 年度計画	H26 年度実績	差引 -
指 標	病床利用率	83.9%	80.6%	3.3%
	職員給与費比率	60.2%	62.7%	2.5%
	経常収支比率	100.9%	99.4%	1.5%
収益的収支差引（当期純損益）		9億円	14億円	23億円
総資金収支		3億円	25億円	28億円
内部留保資金残高		77億円	45億円	32億円

指標は指定管理者制度適用3病院（災害医療C及びりハ2病院）を除く

カ 附帯事業

看護専門学校の見直し

- ・柏原看護専門学校は丹波市に移管（H27.4）、淡路看護専門学校は民間事業者に移譲（H27.4）

(5) 公立大学法人兵庫県立大学

教育・研究の充実・強化

ア 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

- ・グローバルリーダー教育ユニットについて、対象を東地区（経済・経営・看護学部）に加え、西地区（工・理・環境人間学部）に拡大
- ・5大学（ ）が共同設置する「共同災害看護学専攻」の開設（H26.4）（1期生入学者数：5大学で11人（県立大学2人））
5大学：兵庫県立大学・高知県立大学・千葉大学・東京医科歯科大学・日本赤十字看護大学
- ・ふるさと納税制度等による寄附金を原資とする「学生飛躍基金」を設け、奨学・奨励金制度を創設（寄附金額 H26：74 百万円、H25～H26 年度累計 102 百万円）
H26 開始：優秀部活動等奨励金、優秀地域貢献活動奨励金

イ 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

- ・シミュレーション学研究科博士後期課程（入学者数：2人）地域資源マネジメント研究科（入学者数：10人）の開設（H26.4 開設）
- ・ユニット方式による防災教育を実施している防災教育センターを「防災教育研究センター」へ拡充準備
- ・科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や、知見の高い助産師を育成する周産期ケア研究センターを県立尼崎総合医療センターに設置準備（参考：H27.7 開設）

ウ 教育・研究組織の見直し

- ・工学部の学科名称変更、工学研究科の3専攻制から6専攻制への改編検討（参考：H27.4 改編）や防災系大学院開設準備に向けた検討を実施
- ・地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設準備（H27.3 設置認可申請）

エ 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を推進（H26～H35）、26年度は新本館・設備棟の基本設計・実施設計を実施

オ 外部資金の確保

計画を上回る受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得
（H26 計画 1,824 百万円 H26 実績 1,957 百万円）

社会貢献の積極的展開

ア 産学連携の推進

- ・産学連携・研究推進機構での技術相談（178件）、研究推進支援（809件）を実施

イ 放射光産業利用の促進

県有ビームライン利用企業への研究支援や放射光とスパコンの相互利用に関する支援を実施（利用機関数：21件）

ウ 地域連携の推進

地（知）の拠点整備事業（文科省大学COC事業）を展開し、地域資源の保全と活用（教育、産業、ツーリズム等）などをテーマとし、6つのプロジェクトフィールドで、地域課題解決のための取組を実施（オープンゼミナール等：48回）

エ 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

看護学研究科、経営研究科（MBA）地域資源マネジメント研究科等において社会人学生の受入れや公開講座等を実施

自主的・自律的な管理運営体制の確立

ア 教職員体制の見直し

【削減目標】

区分	H20～H30 期間目標	H20～H26 実績
教員	公立大学法人において適正配置	
事務局職員	約 30%	15.0%

【現員】

（単位：人）

区分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	対前年度 増減	H20～H26 期間計		対 H19.4.1		
					対 H19 増減	対 H19 増減率	H27.4.1	増減	増減率
教員	584	581	580	1	4	0.7%	577	7	1.2%
事務局職員	173	153	147	6	26	15.0%	140	33	19.1%

イ 評価システムの確立

- ・兵庫県公立大学法人評価委員会を開催（2回）し、評価結果を議会報告・公開
- ・マスコミ等との意見交換会を開催（平成 26 年 11 月）

県政との連携

県・公立大学法人連絡協議会を開催（7回）し、大学の業務運営に関する協議や意見交換を行い、県との円滑な連携調整を実施

(6) 公社等

各団体共通の取組み

ア 職員数の見直し

- ・ 県派遣職員（当初配置職員）は、6人の増（1.9%増）
- ・ プロパー職員（一般行政類似部門）は、13人の減（3.2%減）

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	対前年度		対H19.4.1		H27.4.1	対H19.4.1		
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)		増減 (-)	増減率 (/)	
県派遣 職員	当初配置職員	576	322	328	+ 6	+ 1.9%	248	43.1%	323	253	43.9%
	その後の業務移管	-	86	96	+10	+11.6%	+ 96	-	92	+ 92	
	計	576	408	424	+16	+ 3.9%	152	26.4%	415	161	28.0%
プロパー職員	1,880	1,752	1,762	+10	+ 0.6%	118	6.3%	1,757	123	6.5%	
うち一般行政類似部門	591	403	390	13	3.2%	201	34.0%	381	210	35.5%	
小 計	2456	2,160	2,186	+26	+ 1.2%	270	11.0%	2,172	284	11.6%	
県OB職員の活用	107	167	160	7	4.2%	+ 53	+49.5%	164	+ 57	+53.3%	
計	2,563	2,327	2,346	+19	+ 0.8%	217	8.5%	2,336	227	8.9%	

県OB職員は常勤職員を記載

県派遣職員「当初配置職員」のH26年度の増は、粒子線メディカルサポートにおけるコンサル業務受注獲得等に伴うもの

県派遣職員「その後の業務移管」のH26年度の増は、青少年本部へのこどもの館の運営移管等に伴うもの

イ 給与の見直し

(ア) 役員報酬の見直し

a 理事長等の常勤役員

- ・ 給料月額（7%減額）や地域手当（2%引下げ）、期末手当（3%減額）の減額措置、期末手当の役職に応じた加算の1/2減額を実施（H20.4～）
- ・ 給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し（H22.4～）
- ・ 平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ（H24.4～）

b 非常勤監事

月額報酬を15%減額

〔参考〕平成27年度からの見直し

- ・ 給料については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮
 - ・ 防災監と同様に減額措置を縮小
 - ・ 給料月額 7% 6.6%
 - ・ 地域手当 8% 8.5%
 - ・ 期末手当 25% 20%
- （役職に応じた加算の減額： 1/2 2/5、減額率 3%）

(イ) プロパー職員の給与の見直し

a 給与制度が県に準拠している団体

県職員に準じた減額措置を継続

b 給与制度が県と異なっている団体

・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(公財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直しを継続

・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直しを継続

ウ 県の財政支出の見直し

青少年本部によるこどもの館の管理運営、園芸・公園協会による尼崎の森中央緑地の維持管理、但馬空港ターミナルによる空港本体との一体運営など、新たに県から移管された業務が加わったこと等により、県の財政支出(一般財源)は965百万円増(H25年度比+11.6%増)

【県の財政支出の見直し】

(単位:百万円)

区分	H19年度 当初予算額	H25年度 当初予算額	H26年度 実績	H26-H25増減 (-)	H26-H25増減率 (/)	H26-H19増減 (-)	H26-H19増減率 /	H27年度 当初予算	H27-H26増減 -
委託料	43,271 (9,643)	24,573 (5,848)	24,809 (5,873)	+ 236 (+ 25)	+ 1.0% (+ 0.4%)	18,462 (3,770)	42.7% (39.1%)	26,700 (5,407)	+ 1,891 (466)
補助金	5,393 (4,710)	3,172 (2,447)	5,280 (3,387)	+ 2,108 (+ 940)	+ 66.5% (+ 38.4%)	113 (1,323)	2.1% (28.1%)	4,413 (3,397)	867 (+ 10)
基金充当額	5,637	4,236	4,244	+ 8	+ 0.2%	1,393	24.7%	3,601	643
計	54,301 (14,353)	31,981 (8,295)	34,333 (9,260)	+ 2,352 (+ 965)	+ 7.4% (+ 11.6%)	19,968 (5,093)	36.8% (35.5%)	34,714 (8,804)	+ 381 (456)

() は一般財源

〔参考〕当期収支(当期一般正味財産増減額等)がマイナスとなった団体

団体名	要因
芸術文化協会、丹波の森協会、 計算財団、社会福祉協議会、 青少年本部、みどり公社 園芸・公園協会、体育協会	一時的な支出を要したため
住宅建築総合センター	消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、新設住宅着 工件数が大きく落ち込み、事業収益が一時的に減少したため
阪神・淡路大震災復興基金	基金取崩型の事業を展開しているため

〔参考〕平成26年度実施計画に定めた収支目標(当期損益)の達成状況

区分	事業数	団体名(事業名・項目等)
達成	9事業	健康財団(健診事業)、健康財団(健康道場)、社会福祉事業団(病院事業)、 環境創造協会(全体収支)、環境創造協会(環境調査・測定分析事業)、 環境創造協会(セメントリサイクル事業)、 土地開発公社、道路公社、住宅供給公社(全体収支)
未達成	5事業	みどり公社、新西宮ヨットハーバー、園芸・公園協会、 住宅供給公社(特優賃事業)、夢舞台

エ 運営の透明性の向上等

区 分	内 容		実施数	備 考
情報公開の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	対象となる団体全て
監査体制の強化	外部監査	会計監査人を設置	4団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
		独自に外部監査を実施	5団体	
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続の適正化	経理規程の整備		全32団体	
	県に準じた会計規程の整備		全32団体	

オ 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングを行うなど、点検・評価を実施。平成26年9月には公社等経営評価委員会報告を知事に提出

(7) 自主財源の確保

県税

ア 目標

(ア) 徴収歩合

ウエイトの高い個人県民税で前年度を0.5ポイント上回ったこと、前年度に続き自動車税や個人事業税で現年度課税分の早期納税の促進や滞納対策の強化を図ったことにより、県税全体では97.5%と前年度より0.5ポイント上昇。また、目標とする全国平均(97.4%)を0.1ポイント上回った。

【徴収歩合実績】

(単位：%)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
県税合計	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	
主 な 税 目	法人関係税	98.9	98.9	99.2	99.3	99.5	99.6
	個人県民税	93.7	93.2	93.2	93.2	94.1	94.6
	自動車税	95.0	95.5	96.0	96.6	97.1	97.6
	軽油引取税	95.0	96.6	99.0	99.6	99.3	99.4
	不動産取得税	86.6	88.4	88.8	91.8	92.9	95.4
	個人事業税	89.9	89.9	91.0	92.6	94.3	95.5
(参考)全国平均	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	

(イ) 収入未済額

県税全体の収入未済額の約8割を占める個人県民税について、個人住民税等整理回収チームによる滞納対策の強化や特別徴収の徹底等に取り組んだことから、対平成21年度比8,678百万円(36.7%)減少した。

【収入未済額】

(単位：百万円)

	H21 年度	H25 年度	H26 年度			対 H21 年度	
			実績	増減	増減率	増減	増減率
				-	/	-	/
収入未済額	23,641	16,867	14,963	1,904	11.3%	8,678	36.7%

イ 個人県民税の滞納対策の強化

- 個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、個人住民税の滞納整理を強化
 - ・派遣市町数：23市町
 - ・処理済税額：2,108 百万円（うち個人住民税：688 百万円）
- 個人住民税の特別徴収を徹底するため、市町と連携して未実施事業所を指導
 - ・文書指導：8,652 事業所、訪問指導：246 事業所
 - （参考）特別徴収実施率 [H25] 77.7% [H26] 79.4%

ウ 不正軽油対策の強化

- 路上抜取調査や大口需要家等の事業所及び免税軽油使用者に対する抜取調査を実施（517カ所、932件）不正軽油の使用者について加算金を付した課税処分（7者、2百万円）を実施
- 県警等関係機関と連携し、不正軽油製造が疑われる事業者（2者）について刑事告発を見据えた調査を実施

エ 滞納対策の強化

- 自動車税等の悪質な滞納者について、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施
 - ・搜索による差押え（43カ所実施、差押財産数39件、徴収額8百万円）
 - ・タイヤロックを前提とした納税交渉（対象297件 税額66百万円、徴収額36百万円）
 - ・インターネット等を活用した公売の実施（6回実施、落札物件19件、落札額2百万円）

オ 新税務システムの活用

- 納税サービスの向上と効率的な事務処理を図るため、平成26年8月より新税務システムを稼働
- ・コンビニ収納対象税目を全税目に拡大
 - ・インターネットバンキングやATMでの納付が可能となるマルチペイメントネットワーク（Pay-easy）を全税目に導入

課税自主権の活用

ア 法人県民税超過課税

(ア) 適用期間

- 第8期分：H21年10月1日からH26年9月30日までに開始する事業年度分
- 第9期分：H26年10月1日からH31年9月30日までに開始する事業年度分

(イ) 第8期分計画・収入額

(単位：億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計画額	9	18	19	19	19	11	95
収入額	13	27	27	26	29	15	137

H22～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算

(ウ) 活用事業

- ・ 法人県民税超過課税収入実績を踏まえつつ、順次事業を拡大
- ・ 平成 26 年度からは、これまでの活用実績を踏まえ、充当事業の重点化を図りつつ、「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、「子育てと仕事の両立支援」、「子育て世帯への支援」に関する事業に活用

区分		活用事業
勤労者の労働環境向上	H22開始	労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成事業、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業、勤労者協同健康施設等整備事業
	H25開始	女性起業家支援事業
	H26開始	育児・介護等離職者再就職準備支援事業
	H26拡充	ひょうご仕事と生活センター事業(WLB 推進企業の量的拡大・質的向上)、育児・介護等離職者再雇用助成事業(対象企業：1,000人以下 300人以下等)、女性起業家支援事業(件数 10件 20件)
子育てと仕事の両立支援	H22開始	事業所内保育施設整備推進事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業
	H23開始	駅前等分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業
	H24拡充	多子世帯保育料軽減事業(補助対象保育料:6,000円超 5,000円超、補助上限額:1,000円引上げ)
	H25開始	3歳児保育充実支援事業
	H25拡充	駅前等分園保育促進事業(改修費補助上限額:7百万円 15百万円)
	H26拡充	認定こども園整備等促進事業(認定こども園移行準備の支援を追加)
子育て世帯への支援	H22開始	こども医療費助成事業(入院:小4~中3)、妊婦健康診査費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業
	H23拡充	こども医療費助成事業(通院追加:小4~小6)
	H25拡充	こども医療費助成事業(通院:小4~小6 小4~中3)

〔参考〕H26年度から実施した第9期先行実施事業

区分	事業名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期職場体験就業事業 ・ 中小企業合同研修等支援事業 ・ 特例子会社・事業協同組合設立助成金事業 ・ 異業種交流活性化支援事業 ・ 地場産品マーケット対応力強化事業 ・ 企業のメンタルヘルス等推進事業 ・ 勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業 ・ 企業における女性特有のがん検診受診促進事業
子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模児童クラブ運営支援事業

(I) 第9期分の内容

- ・ 超過税率：法人税額の4.0%（標準税率3.2%に0.8%上乘せ）
- ・ 中小法人等に対する不均一課税（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円（第8期は年1,500万円）以下の法人は、標準税率を適用）

イ 法人事業税超過課税

(ア) 適用期間

第 8 期分：平成23年 3 月12日から28年 3 月11日までに終了する事業年度分

(イ) 第 8 期分計画・収入額

(単位：億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
計画額	16	47	50	50	51	35	1	250
収入額	19	58	62	67	79	53	(2)	(340)

H22～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算、H28：見込額

(ウ) 活用事業

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」の具体化を図り、次世代を担う成長分野での産業育成や、世界に通用するオンリーワン企業の創出、少子高齢・人口減少社会の地域を支える産業の振興など、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす事業に活用

〔参考〕第 8 期の主な充当事業

区 分	事 業 名
各地域の持続的成長を牽引する基幹産業（外需獲得産業）の強化	<ul style="list-style-type: none"> 放射光産業利用の推進 スーパーコンピュータの産業利用の促進 新事業・雇用創出型産業の集積促進強化 工業技術センターの機能強化 海外事務所等を活用した海外展開支援
地域企業の国際展開・経営力強化支援	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業のブランド化の推進 農商工等連携の促進 地域金融支援・中小企業融資の充実
兵庫県各地の域内経済循環を促進する産業構造の構築	<ul style="list-style-type: none"> 観光・誘客型産業の競争力強化 新エネルギー投資の促進
多様な人材力の強化と働く機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり大学校の推進 ひょうご・しごと情報広場の運営
産業立地基盤の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備の推進 津波防災インフラの整備促進

(I) 今後に向けた検討

新たな経済・雇用活性化プランの策定内容にあわせ、充当事業の内容を精査の上、超過課税の延長を検討

ウ 県民緑税

(ア) 適用期間

第 2 期分 個人：平成23年度分から平成27年度分

法人：平成23年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日までの間に開始する各事業年度分

(イ) 第 2 期分計画・収入額

(単位：億円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額	18	24	24	24	24	(6)	(1)	(121)

H23～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算、H28～：見込額

(ウ) 活用事業

森林の防災面での機能向上を図る「災害に強い森づくり」では、谷筋からの流木や土砂災害に対する防災機能強化に重点的に取り組むとともに、「県民まちなみ緑化事業」では、都市における環境改善や防災性の向上をめざし、住民団体等による植樹や芝生化などの緑化活動への支援に活用

災害に強い森づくり

区 分	事業概要	実施箇所数・面積
緊急防災林整備（渓流）	災害緩衝林の造成、簡易流木止め設置	150 箇所・300ha
緊急防災林整備（斜面）	土留工の設置	5,600ha
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	パッチワーク状に広葉樹林へ転換	50 箇所・1,000ha
里山防災林整備	人家裏山の危険木の伐採等	100 箇所・1,500ha
野生動物育成林整備	バッファゾーンや育成林の整備	70 箇所・1,800ha
住民参画型森林整備	活用資機材導入への支援	60 箇所・120ha

県民まちなみ緑化事業

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	合計
補助件数(件)	91	144	216	245	(実施中)	696
緑化面積(ha)	7	11	16	17	(実施中)	51

(I) 今後に向けた検討

第2期事業の効果を検証し、充当事業の内容を精査のうえ、超過課税の延長を検討

使用料・手数料・貸付金償還金

ア 使用料・手数料

(ア) 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁（77件（会館、宿泊施設関係55件等））

(イ) 機械器具の新設、事務の増等に伴う使用料・手数料の新設

工業技術センター機械器具使用料（6件）、サービス付き高齢者向け住宅事業登録事項変更手数料、太陽光発電事業に係る屋根の行政財産目的外使用料等を新設

(ウ) 既存の使用料・手数料の見直し

工業技術センター機械器具使用料等（11件）、技能検定試験手数料（114職種）等の見直しを実施

イ 貸付金償還金等

(ア) 債権管理目標の設定・進捗状況

債権管理推進本部（H25 設置）のもと、3か年（H25～27）を集中回収期間と位置づけ、収入未済額（H23 末）が1千万円以上の債権等を特定債権に指定するとともに、管理目標を設定し、収入未済額縮減に向けた取組みを推進

【H26 現年分】特定債権（20件）のうち、7の特定債権は既に目標を達成し、5の特定債権が25年度を上回る回収率となるなど、2/3の債権で目標に沿った回収を達成

(イ) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

関係各市に対し一層の償還努力を促すとともに、償還免除対象の要件拡大等について、引き続き国への要望等を実施

〔参考〕免除要件の拡大（H27. 4月内閣府通知）

当初の履行期限から10年を経過した借受人等の償還免除の取扱いについて、借受人等が生活保護を受給しているなど、無資力又はこれに近い状態である場合は免除可能とする。

資金管理の推進

ア 資金調達

- ・発行年限の見直しなど、将来の金利負担の軽減を図るための取組みを推進
- ・国内の投資家に対し、県の財政情報や行財政構造改革の取組み等タイムリーに提供する個別訪問(IR活動)を実施(H26:50件)
- ・H23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金を活用し、H26年度の借換債発行を縮減(対策前4,389億円 対策後2,759億円(1,630億円))
- ・県立高等学校整備事業等の財源とするため、兵庫県民債を発行(2回)

(単位:億円)

発行時期	市場公募債					銀行引受債	住民参加型市場公募債	共同発行債	合計
	5年債	7年債	10年債	10年超	計	コパ・入札	5年債	10年債	
4～6月	100	-	100	540	740	600	11	300	1,651
7～9月	-	150	-	1,100	1,250	540	-	150	1,940
10～12月	-	-	-	100	100	830	25	200	1,155
1～3月	100	-	100	350	550	535	22	150	1,257
計	200	150	200	2,090	2,640	2,505	58	800	6,003

イ 資金運用

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、保有する資産の安全かつ有利な資金運用を実施

(8) 長期保有土地

ア 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに処理を推進

〔長期保有土地の状況〕

区分		平成25年度末		平成26年度末		増減	
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,072.53	107,657	725.82	70,343	346.71	37,314
	土地開特定用地等	343.11	30,289	343.06	30,123	0.05	166
	発公社代替地	1.46	3,025	1.46	3,025	0.00	0
	土地基金	51.23	2,125	51.23	2,125	0.00	0
	小計	1,468.33	143,096	1,121.57	105,616	346.76	37,480
その他未利用地	一般会計等用地	41.80	11,195	36.77	9,656	5.03	1,539
	公営企業用地 1	1,381.20	49,237	1,381.20	49,438	0.00	201
	公社事業用地 2	37.64	1,445	37.43	1,415	0.21	30
	小計	1,460.64	61,877	1,455.40	60,509	5.24	1,368
合計		2,928.97	204,973	2,576.97	166,125	352.00	38,848
(参考)県有環境林として取得した用地		1,285.52	66,581	1,630.21	103,831	344.69	37,250

(注) 企業庁等の分譲中用地は除く(H26末)

- 1 事業用地(進捗調整地) 1,378.63ha 49,333百万円を含む
- 2 事業用地(進捗調整地) 36.00ha 1,399百万円を含む

イ 今後借入金対応を要する土地への対策

- ・平成 26 年度に償還期限が到来した宝塚新都市用地(大原野・長谷・玉瀬・切畑・波豆 344.69ha)について、地域活性化事業債等を活用し、県有環境林として取得
- ・用地をとりまく状況を踏まえ、利活用等を検討するとともに、利子対策を実施

ウ 利活用等の促進

一般競争入札やインターネット入札、J A・商工関係団体・金融機関等への情報提供等により、民間等への売却処分を促進（売却実績：24 件、840 百万円）

(9) 地方分権の推進

ア 要請活動

全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

(ア) 兵庫県としての取組み

区 分	内 容
夏提案（H26年 6 月16日）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・地方税財政の充実強化 ・道州制に関する懸念への対応
冬提案（H26年12月26日）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進 ・地方税財政の充実強化 ・道州制に関する懸念への対応

(イ) 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての取組み

区 分	内 容
地方分権の推進に関する提言（H26年 7 月25日）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の着実な推進 ・地方税財政の充実強化
地方分権の推進に関する提言（H26年12月26日）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生戦略の展開と地方分権改革の推進 ・地方税財源の充実強化

(ウ) 全国知事会としての取組み

区 分	内 容
地方分権推進特別委員会	・地方分権改革の推進について（H26年 7 月16日）
地方税財政常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・法人実効税率の見直しに関する提案（H26年 5 月19日） ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（H26年 7 月16日） ・地方税財源の確保・充実について（H26年10月 7 日） ・H27年度地方財政対策・税制改正等について（H26年12月27日）
地方行政体制特別委員会	・「道州制推進基本法案（骨子案）」について（H26年 5 月 8 日）

(イ) 関西広域連合としての取組み

区 分	内 容
夏提案（H26年 6 月）	・地方分権改革の推進
冬提案（H26年11月）	・地方分権改革の推進

イ 国の事務・権限の移譲等の推進

(ア) 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・提案募集方式による地方分権の実現に向け、107 項目（関西広域連合、他府県との共同提案を含む）を国に提案し、本県提案どおり 12 項目が実現
- ・第 4 次一括法を踏まえ、関係条例の改正や体制整備など、必要な対応を実施

(イ) 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・県から市町への権限移譲検討会議（H24）で決定した 1 業務（17 事務）及び H25 年度決定の 3 業務（13 事務）を事務処理特例条例により市町へ事務移譲
- ・権限移譲検討会議での検討結果に基づき、3 業務（75 事務）を事務処理特例条例により市町に移譲することを決定